

公告第 23 号

一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び遠賀・中間地域広域行政事務組合財務規則（昭和 54 年規則第 20 号）第 96 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和 8 年 8 月 31 日

遠賀・中間地域広域行政事務組合
代表理事 美 浦 喜 明

1. 入札に付する事項

- (1) 工事名 リサイクルプラザプラスチック製容器包装ストックヤード・計量棟建屋外部改修工事
- (2) 工事場所 福岡県中間市大字垣生1300番地
- (3) 工事概要 防水機能の維持を目的とした外壁・屋根等の改修工事
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (5) 予定価格 一金 42,710,000 円（消費税及び地方消費税を除く。）
- (6) 最低制限価格 一金 39,246,000 円（消費税及び地方消費税を除く。）

2. 入札に参加する者に必要な資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 令和 7・8 年度遠賀・中間地域広域行政事務組合競争入札参加有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）建設工事に登録されていること。
- (2) (1) のうち、有資格者名簿に登録されている「建築一式工事」の格付等級が、A ランク、B ランク、C ランクのいずれかであること。

〔注〕 格付等級については、令和 8 年 5 月 22 日に郵送した「一般（指名）競争入札参加資格認定通知書（建設工事）」内の、工種区分「建築」の格付等級を参照すること。

- (3) 中間市又は遠賀郡内に本社、若しくは支店等の営業所を有すること。

〔注〕 営業所とは、建設業許可申請の際に申請した営業所のことをいい、有資格者名簿上では中間市外又は遠賀郡外で登録しているが、中間市内又は遠賀郡内に本社、支店等の営業所がある場合は申請可とする。

- (4) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (5) 遠賀・中間地域広域行政事務組合建設工事その他の契約に係る登録業者の指名停止措置要綱に基づく指名停止期間中（入札日までに指名停止基準に該当することとなった場合を含む。）でないこと。
- (6) 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者又は本工事の入札日前 6 ヶ月以内に手形、小切手を不渡りした者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(8) 次のいずれにも該当しない者であること。

- ア 有資格者の役員等（法人の場合は、非常勤役員を含む役員並びに支配人及び支店若しくは営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者。）が暴力団員である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められる者。
- イ 自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていたと認められる者。
- ウ 暴力団、暴力団関係者若しくは暴力団、暴力団関係者が経営又は運営に関与していると認められる法人、組合等に対して、資金等を提供し又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。
- エ 暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。
- オ 暴力団又は暴力団関係者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしていると認められる者。

(9) 入札日において、経営事項審査の有効期限が切れていない者であること。

(10) 本工事に係る設計業務の受託者と資本関係又は人的関係がない建設業者であること。

設計業務受託者名 九和設計株式会社

(11) 入札に参加しようとする者同士の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(12) 本工事に係る主任技術者等（申請時において 3 ヶ月以上の直接的かつ恒常的雇用関係にある者）を配置すること。

3. 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

(1) 入札手続に関すること

遠賀郡遠賀町大字今古賀 6 0 3 番地の 1

遠賀・中間地域広域行政事務組合 総務課財政係

電話番号 (0 9 3) 2 9 3 - 3 5 8 1

F A X (0 9 3) 2 9 3 - 2 1 6 2

(2) 工事に関すること

遠賀郡遠賀町大字今古賀 6 0 3 番地の 1

遠賀・中間地域広域行政事務組合 業務第 2 課工務係

電話番号 (0 9 3) 2 9 3 - 3 5 8 1

F A X (0 9 3) 2 9 3 - 2 1 6 2

4. 入札参加申請手続

(1) 入札参加を希望する者は、入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格審査資料（以下「資料」という。）を提出し、入札参加資格が有ることの確認を受けなければならない。

(2) 公告及び受付期間

令和 8 年 8 月 3 1 日（月）から令和 8 年 9 月 1 1 日（金）までの土、日曜日及び祝日を除く、午前 9 時から午後 5 時 1 5 分まで（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）

(3) 受付場所

3 の (1) の部署とする。

(4) 資料の内容

ア 配置予定技術者の資格・工事経歴調書（複数の申請を可とする。）

なお、次を添付すること。

- ・ 当該工事に係る資格を有することが判断できる証明書又は免許証の写し
- ・ 申請者と配置予定技術者に3ヶ月以上直接的かつ恒常的な雇用関係があることを確認できる書類（監理技術者資格者証、住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書のいずれか）の写し

イ 資本関係・人的関係調書

※ 設計業務受託者（九和設計株式会社）または入札に参加する者との間に資本関係・人的関係ないことの調書

ウ 誓約書

エ 当該工種の建設業許可書の写し及び営業所一覧表〔別紙二（2）〕の写し

(5) 入札参加資格審査の結果は、入札参加資格確認通知書により、令和8年9月18日（金）に発送、通知する。

(6) 申請書及び資料の配布等

ア 申請書及び資料の様式等の配布は、この公告の日から令和8年9月11日（金）まで、遠賀・中間地域広域行政事務組合ホームページにて行う。

イ 申請及び資料作成にかかる費用は、申請者の負担とする。

ウ 申請の際に、入札参加資格確認通知書を送付するための返信用封筒を提出すること。

エ 返信用封筒の表には、申請者の郵便番号、住所、商号及び担当者名を記載し、110円切手を貼付しておくこと。

オ 申請書等は説明のできる者が持参すること。

5. 入札参加資格を認められなかった者に対する理由の説明

(1) 審査の結果、入札の参加資格を認められなかった者は、入札参加無資格理由の説明を求める申請書により、組合に対してその理由の説明を求めることができる。

(2) 説明を求める場合は、令和8年9月30日（水）の午後5時15分まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）に申請書を提出しなければならない。なお、申請書は持参とし、提出先は3.（1）の部署とする。

(3) 説明を求められたときは、令和8年10月6日（火）までに説明を求める者に対して、入札参加無資格理由説明書により回答するものとする。

6. 設計図書等の閲覧及び配布

本工事に係る設計図面及び仕様書（以下「設計図書等」という。）の閲覧及び配布を次のとおり行う。

(1) 設計図書等の閲覧

ア 閲覧期間

公告の日から令和8年9月11日（金）までの土、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時15分まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）

イ 閲覧場所

3.（1）の部署で行う。

(2) 設計図書等の配布

設計図書は入札参加申請時にCDで配布し、入札時に返却するものとする。

なお、CDの複写は厳禁とする。

7. 設計図書等に関する質問及び回答

- (1) 入札参加資格確認通知書により参加資格を有すると認められた者で、本工事の内容について質問がある場合は、書面（様式は自由）によりFAXにて提出すること。

なお、質問が無い場合もその旨をFAXすること。

ア 提出期限

令和8年10月9日（金）の午後5時00分まで

イ 提出先

3.(2)の部署宛とする。

- (2) なお、質問に対する回答は、令和8年10月19日（月）の午後5時15分までにFAXにて回答する。

8. 入札、開札の日時及び場所

(1) 入札

ア 日時 令和8年10月26日（月） 午後2時00分

イ 場所 福岡県中間市大字垣生1300番地

中間・遠賀リサイクルプラザ（2階大会議室）

ウ 入札開始時刻に遅れた場合は、入札に参加することができない。

エ 入札参加資格確認通知書又はその写しを持参すること。

オ 入札参加資格を認められた者全員が辞退した場合、若しくは入札参加者が1者になった場合は入札を中止する。

カ 入札保証金は、免除する。

ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5に相当する額を違約金として徴収する。

キ 入札参加者数及び入札者名の入札前における事前公表は行わず、契約締結後に公表するものとする。

ク 入札者（代理人）以外の入札会場への立入は認めない。

(2) 入札の方法

ア 代理人による入札の場合は、入札時に委任状を提出すること。

イ 入札回数は、1回とする。

ウ 入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札額とするので、各入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税業者であるか、免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札書は封筒に入れて提出することとする。入札書の封筒の表には、入札件名と「入札書」という文字を記載し、のり付け厳封の上、入札参加者（代理人）の印鑑で封印すること。

オ 入札に際し、入札書に記載されている入札価格に対応した、工事費内訳書を入札時に提出すること。

〔注〕 提出しない場合は、入札に参加することができない。

カ 自社様式で作成する場合は、項目内容を合わせて作成すること。

キ 入札書と内訳書に記載する総額は同額になるものとする。ただし、内訳書に違算等があり不明瞭である場合は、入札書の総額表記を最優先とする。

ク 工事費内訳書には提出者の住所氏名を記載、押印し、入札書と一緒に提出すること（入札書と同じ封筒に入れて提出可）。

ケ 工事費内訳書は返却しない。

コ 入札参加資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者であっても、入札辞退届を入札執行時刻までに財政係へ提出することにより、自らの意思で入札を辞退することができることとし、辞退した者はこれを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではない。（辞退届の提出は郵送可。ただし、入札時刻までに到着するようにすること。）

（３） 入札の無効

次のア～コに該当する行為があった場合は、その者の入札を無効とする。

ア 金額の記載がないとき。

イ 法令又は入札に関する条件に違反したとき。

ウ 同一入札者が２以上の入札をしたとき。

エ 入札書が所定の場所及び日時に到着しないとき。

オ 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できないとき。

〔注〕 入札書を封入の際に記名または押印漏れがないか、十分確認すること。

特に代理人（委任状を提出する場合）が入札者となる場合、代理人の記名押印漏れについても入札が無効となるため十分確認すること。

入札後の押印、署名等は一切認めず無効とする。

カ 金額の重複記載、誤字又は脱字があつて必要事項を確認できないとき。

キ 予定価格を超える入札をしたとき。

ク 最低制限価格に満たない入札をしたとき。

ケ 申請書等に虚偽の記載をしたとき。

コ 入札時において、入札参加資格を認められなかったとき。

※ 入札参加資格審査時に入札参加資格が有ると確認された者であっても、入札時に入札参加資格を満たさない場合は入札に参加できない。

サ 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

シ 無効となる行為があった場合は、指名停止措置の対象となり得る。

（４） 開札

入札後その場にて、直ちに開札する。

（５） 落札の決定

予定価格と最低制限価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

ただし、最低の価格が２者以上あるときは、地方自治法施行令第１６７条の９の規定に基づき、くじにより落札者を決定する。

９．契約の締結

落札者は、入札後速やかに契約を締結するものとし、契約保証金を預託しなければならない。

10. 契約保証金

落札者は契約金額の100分の10以上の契約保証金を現金及び小切手（銀行振出分）等により納めなければならない。

ただし、遠賀・中間地域広域行政事務組合財務規則79条及び遠賀・中間地域広域行政事務組合契約事務運用要綱第79条関係の規定に該当する場合は、納付を免除することができる。

なお、契約保証金は当該契約の履行後、速やかに返還するものとする。

11. 支払いの条件

（１） 前払金

前払金保証事業会社と保証契約を締結した場合に限り、請負代金相当額の40%以内の金額を前払金として請求することができる。

（２） 部分払

有り。ただし、1回以内とする。

12. その他

（１） 現場説明会は、実施しない。

（２） 提出された資料は、返却しない。

（３） 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

（４） 落札者は、本入札に参加した業者と下請契約することを原則禁止する。

（５） 地元業者育成の観点から次の点に配慮すること。

ア 工事等の一部を下請による施工とする場合は、できる限り中間市又は遠賀郡内に本店、支店等の営業所を有する業者へ発注するように努めること。

イ 下請発注に際しては、適正な価格で請け負わせ、下請代金を適正な時期に支払う等、建設業法等の関連法令を厳守すること。

ウ 工事の施工に必要な建設資材、建設機械等の購入や借入れ並びに物品等の購入は、できる限り中間市又は遠賀郡内に本店、支店等の営業所を有する業者へ発注するように努めること。

工事概要書

1. 施設概要

- (1) 施設名称：中間・遠賀リサイクルプラザ
- (2) 施設住所：中間市大字垣生1300番地
- (3) 施設用途：一般廃棄物再資源化施設
- (4) 建物名称：計量棟(平成13年3月竣工)
プラスチック製容器包装ストックヤード棟(平成19年3月竣工)

2. 工事概要

- (1) 工事名称 プラスチック製容器包装ストックヤード・計量棟建屋外部改修工事

- (2) 工事対象建物

- a) プラ棟
 - 主要構造：鉄骨造
 - 階数：地上2階建て
 - 延床面積：986.75㎡
 - 屋根：折板葺きH=85（ガルバリウム鋼板t=0.8）
 - 外壁：上部（ALC横張り）、下部（コンクリート打放）

- b) 計量棟
 - 主要構造：鉄骨造
 - 階数：地上1階建て
 - 延床面積：97.36㎡
 - 屋根：特殊瓦棒葺き

総延床面積：1,084.11㎡

- (3) 工期 5カ月を予定

- (4) 工事内容

- a) プラ棟

- ・屋根の改修：塗装の塗替え
- ・外壁の改修：塗装の塗替え(ALC版)
 - ：クラック補修の上、塗装の塗替え(RC打放し(腰壁部))
 - ：シーリング打替え
- ・建具の改修：シーリング打替え(建具廻り)
 - ：塗装の塗替え(スチールドア・シャッター)
- ・その他改修：塗装の塗替え(樋・ガードパイプ・設備ボックスなど)

- b) 計量棟

- ・屋根の改修：塗膜防水、塗装の塗替え
- ・天井の改修：塗装の塗替え
 - ：照明器具撤去部補修
- ・その他改修：塗装の塗替え(既存柱型・既存根巻・樋・既存操作盤など)
- ・電気設備の改修：既存照明器具の撤去

(様式第 1 号)

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

遠賀・中間地域広域行政事務組合 代表理事 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

令和 8 年 8 月 3 1 日付で入札公告のありました下記の一般競争入札に参加したいので、
下記書類を添えて申請します。

なお、入札参加資格の要件をすべて満たしていること並びに本申請書及び添付書類のす
べての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 工 事 名

リサイクルプラザプラスチック製容器包装ストックヤード・計量棟建屋外部改修工事

2. 添付書類

(1) 配置予定技術者の資格・工事経歴調書 (複数の申請可とする 。)

※次の書類を添付すること。

- ・当該工事に係る資格を有することが判断できる証明書又は免許証の写し
- ・申請者と配置予定技術者に 3 ヶ月以上直接的かつ恒常的雇用関係がある
ことが確認できる書類 (監理技術者資格者証、住民税特別徴収税額通知書、
健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書
のいずれか) の写し

(2) 資本関係・人的関係調書

(3) 誓約書

(4) 当該工種の建設業許可書の写し及び営業所一覧表〔別紙二 (2)〕の写し

(5) 返信用封筒 (表には、申請者の郵便番号、住所、商号及び担当者名を記載し、
1 1 0 円切手を貼付しておくこと 。)

配置予定技術者の資格・工事経歴調書

住 所
商号又は名称
代表者氏名

技術者区分	監理技術者・主任技術者		
氏 名			
必要な資格・ 免 許	・ (経験年数 年) ・ (経験年数 年) 取得年月日 昭和・平成・令和 年 月 日		
工 事 経 験			
工 事 名			
施工場所			
発 注 者			
契約金額	円	円	円
工 期	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで
備 考			

(注)

- 1 次の書類を添付すること。
- ・ 本工事に係る技術者の資格を有することが判断できる証明書又は免許証の写し
 - ・ 申請者と配置予定技術者に3ヶ月以上直接的かつ恒常的雇用関係があることが確認できる書類
(監理技術者資格者証、住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書のいずれか)の写し
- 2 工事経歴は、必要に応じ、追加して記載することができる。

資本関係・人的関係調書

令和 年 月 日

所在地
商号又は名称
代表者

申請日現在において、他の遠賀・中間地域広域行政事務組合競争入札参加有資格者との資本関係及び人的関係は、次のとおり相違ありません。

1 資本関係又は人的関係 あり なし （どちらかに○印）

2 資本関係に関する事項

① 会社法第 2 条第 4 号の規定による親会社

商号又は名称	

② 会社法第 2 条第 3 号の規定による子会社

商号又は名称	

③ ①に記載した親会社の他の子会社（自社を除く）

商号又は名称	

3 人的関係に関する事項

役員等の兼任の状況

当社の役員等		兼任先及び兼任先での役職	
役職	氏名	商号又は名称	役職

※ 上記内容に変更が生じた場合は、変更後の内容を記載した調書を速やかに総務課財政係に提出すること。

(様式第8号)

誓 約 書

遠賀・中間地域広域行政事務組合代表理事 様

リサイクルプラザプラスチック製容器包装ストックヤード・計量棟建屋外部改修工事の一般競争入札に係る入札参加資格確認申請にあたり、下記の事項について誓約します。

なお、当該誓約事項に反することが判明した場合は、この申請及び入札を無効とされても異議はありません。

記

1. 入札参加資格確認申請書及び提出資料等について、事実と相違ないこと。
2. 入札公告に記載された当該案件の入札参加資格をすべて満たしていること。

令和 年 月 日

申請者 住 所

氏 名

委任状

遠賀・中間地域広域行政事務組合
代表理事 美浦喜明 様

入札件名 リサイクルプラザプラスチック製容器包装ストックヤード・計量棟建屋外部改修工事

上記の入札について、下記の者を私の代理人と定め一切の権限を委任いたします。

代理人の印鑑

代理人氏名 _____

令和 8 年 10 月 26 日

住所

会社名

代表者名

印

入 札 書

令和8年10月26日

遠賀・中間地域広域行政事務組合
代 表 理 事 美 浦 喜 明 様

住 所
商 号 等
入 札 人 氏 名
(代理人氏名)

印

億	千万	百万	拾万	万	千	百	十	円

上記の入札金額は、見積もった契約希望金額の110分の100の金額です。

業 務 名 リサイクルプラザプラスチック製容器包装ストックヤード・計量棟建屋外部改修工事
業 務 場 所 福岡県中間市大字垣生1300番地 【 中間・遠賀リサイクルプラザ】

上記金額をもって納入いたしたく、遠賀・中間地域広域行政事務組合財務規則を遵守し入札いたします。

工 事 費 内 訳 書

所 在 地
商号又は名称
代表者役職名
代表者氏名

工 事 名	リサイクルプラザプラスチック製容器包装ストックヤード・計量棟建屋 外部改修工事
履 行 場 所	福岡県中間市大字垣生1300番地 【 中間・遠賀リサイクルプラザ】

工 種 等	見 積 金 額 (円)
直接工事費	
共通仮設費	
現場管理費	
一般管理費	
工事価格	

※工事価格と入札金額は同額となります。見積った契約希望金額の110分の100の金額を記載してください。

入 札 辞 退 届

遠賀・中間地域広域行政事務組合
代 表 理 事 美 浦 喜 明 様

入 札 件 名 リサイクルプラザプラスチック製容器包装ストックヤード・計量棟建屋
外部改修工事

上記の入札について、入札参加申請を行いましたが、下記により辞退いたします。

辞 退 理 由 _____

令 和 年 月 日

住所

会社名

代表者名

印

委任状（記載例）

遠賀・中間地域広域行政事務組合
代表理事 ○ ○ ○ ○ 様

1.入札に代表者が参加出来ない場合は委任状が必要となります。代表者が参加される場合は提出の必要はありません。

入札件名 ○ ○ ○ ○ ○ 工事

上記の入札について、下記の者を私の代理人と定め一切の権限を委任いたします。

代理人の印鑑

2. 入札に参加される方(代理人)の氏名を記入します。

代理人氏名 △△ △△

3.入札に参加される方(代理人)の印鑑(私印)を押印します。

令和 ○ ○ 年 ○ 月 ○ 日

4. 住所、会社名を記入し、入札参加資格審査申請時の使用印鑑届(第3号様式)で届け出た印鑑を押印します。

住所 遠賀郡○○町○○番地

会社名 ○○○○株式会社

代表者名 ○○ ○○

印

入札書（記載例）

遠賀・中間地域広域行政事務組合
代 表 理 事 ○ ○ ○ ○ 様

1.入札に参加される方の氏名を記入します。

住 所 ○ ○ 郡 ○ ○ 町 ○ ○ 番地
商 号 等 ○ ○ ○ ○ 株式会社
入 札 人 氏 名 △ △ △ △
（代理人氏名）

印

2.入札に代表者が参加される場合は、入札参加資格審査申請時の使用印鑑届(第3号様式)で届け出た印鑑を押印します。

3.代理人が入札に参加される場合は、別紙委任状の代理人の印鑑欄で使用了した印鑑を押印します。

億	千万	百万	拾万
	¥	○	○

上記の入札金額は、見積もった契約希望金額の110分の100の金額です。

工 事 名 ○ ○ ○ ○ ○ 工事
工 事 場 所

4.消費税抜きの金額を記入してください。
予定価格を超える金額、最低制限価格未満での金額は無効となりますのでご注意ください。

5.入札に際し、入札書に記載されている入札価格に対応した、工事費内訳書を提出して下さい。工事費内訳書には商号又は名称、代表者氏名を記載し、入札書と一緒に提出(入札書と同封して提出可)して下さい。

上記金額をもって納入いたしたく、遠賀・中間地域広域行政事務組合に入札いたします。

遠賀・中間地域広域行政事務組合財務規則第79条（契約保証金）

- 1 契約担当者は、組合と契約を締結する者をして契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めさせなければならない。ただし、次に掲げる場合には、契約保証金の全部又は一部を納付させないことができる。
 - （1）契約の相手方が保険会社との間に組合を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
 - （2）契約の相手方が過去2年の間に組合と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
 - （3）法令に基づき延納が認められる場合において、確実な担保が提供されたとき。
 - （4）物品を売り払う契約を締結する場合において、売り払い代金が即納されたとき。
 - （5）随意契約を締結する場合において、契約金額が少額であり、かつ、契約の相手方が契約を履行しないこととなるおそれがないとき。
- 2 契約保証金の納付は、国債のほか次に掲げる担保の提供をもって変えさせることができる。
 - （1）鉄道債券、その他の政府保証債
 - （2）銀行が振り出し又は支払保証をした小切手
 - （3）代表理事が確実と認める社債
 - （4）銀行又は代表理事が確実と認める金融機関が引受保証した手形
 - （5）銀行又は代表理事が確実と認める金融機関に対する定期預金債権
- 3 契約の相手方が入札の際、入札保証金又はこれに変わる担保を納付又は提供している場合は、これをを契約保証金又は担保に充当することができる。
- 4 契約内容の変更により契約金額の3割以上の増減額を生じたときは、これに相当する契約保証金又はこれに変わる担保を追加して、納付若しくは提供させ又は契約の相手方の請求によりこれに相当する金額又は担保を還付するものとする。
- 5 契約保証金又はこれに変わる担保は、当該契約の履行後還付する。

遠賀・中間地域広域行政事務組合契約事務運用要綱第79条関係

- 1 1件の契約金額が1,000万円未満について、契約の相手方が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときは、契約保証金を免除する。
- 2 第1項第1号の履行保証保険契約の締結以外に、次に掲げる保証の提供をもって契約保証金の納付に代えさせることができる。
 - （1）契約の相手方から委託を受けた保険会社と工事履行保証（履行ボンド）契約を締結したとき。
 - （2）公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社の保証
- 3 第1項第1号の履行保証保険契約に係る保証（保険金額）金額は、契約保証金の額（契約金額の100分の10以上）であること。
- 4 第1項第2号中「組合」とは、組合以外の地方公共団体又は国を含むものであること。「種類」とは、建設工事にあつては、建設業法（昭和24年法律第100号）別表の区分の種類をいい、「規模」とは、契約金額を指し、「数回以上」とは、「2回以上」を意味するものであること。「規模を同じくする」とは、建設工事については、等級別に格付されている場合は、格付区分の金額の範囲を、その他の業務にあつては、当該入札に係る見積金額の2割に相当する金額より高い金額又は低い金額の範囲をいうものであること。
- 5 組合以外の地方公共団体との間における契約について、その者が過去2年の間に種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したか否かは、当該発注者の証明書（別紙様式）を提出させ確認すること。